

噴火警報と噴火警戒レベル

近畿に活火山はありませんが、行楽シーズンで登山などにお出かけになるかもしれません。その際留意してほしい噴火警報と噴火警戒レベルについて説明します。

1 噴火警報

気象庁では、火山災害軽減のため、全国 111 の活火山を対象として噴火警報を発表しています。これは、生命に危険を及ぼす火山現象の発生やその拡大が予想される場合に、「警戒が必要な範囲」を明示して発表するものです。このうち、「警戒が必要な範囲」が居住地域まで及ぶ場合に発表する「噴火警報（居住地域）」を、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっており、最大級の警戒を呼びかける「特別警報」として位置付けています。

噴火警報で主として対象としているのは、次の火山現象です。

- 大きな噴石：噴石（噴火によって火口から吹き飛ばされる岩石）のうち、概ね 20～30cm 以上の、風の影響をほとんど受けずに弾道を描いて飛散するもの。
- 火砕流：噴火により放出された破片状の固体物質と火山ガス等が、混合状態で地表に沿って流れる現象。
- 融雪型火山泥流：火山活動によって火山を覆う雪や氷が融かされることで発生し、火山噴出物と水が混合して地表を流れる現象。

これらの現象はいずれも大変速く、避難までの時間的猶予がほとんどありません。そのため、発生を確認してからの避難では間に合いません。現象そのものが見えなくとも、噴火警報を見聞した際には直ちに（現象の事前に）避難するなどの対応を取ってください。また、降雨時の土石流等、噴火警報の対象外の現象についても注意が必要です。噴火警報とともに、大雨情報等、他の情報にも留意してください。

2 噴火警戒レベル

気象庁は、「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」として火山噴火予知連絡会によって選定された 50 の活火山を「常時監視火山」として、24 時間体制で監視しています（図 1 中、▲で示した火山）。このうち、周辺に住民や登山者のいる 49 の活火山（図 1 中、黄色い四角で示した火山）では、火山災害警戒地域が指定され、地域の都道府県及び市町村に火山防災協議会が設置されています。

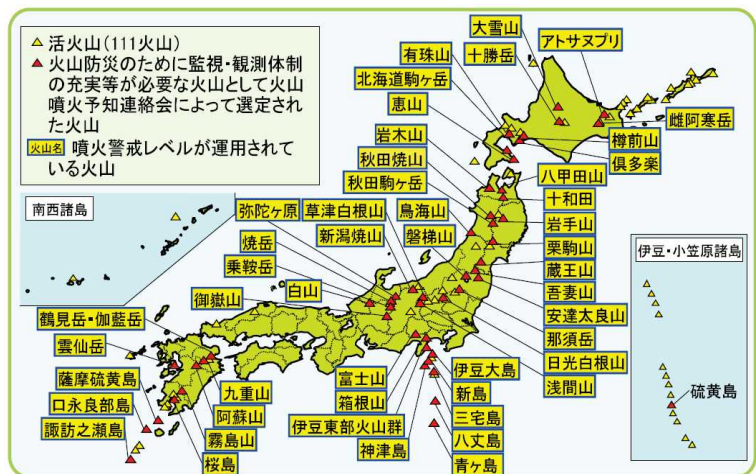


図 1 常時監視火山・噴火警戒レベルが運用されている火山

火山防災協議会では、「噴火シナリオ」、「火山ハザードマップ」、「噴火警戒レベル」、「避難計画」等について協議し、警戒避難体制の整備を進めています。

これら 49 の活火山に対しては、火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」を発表する指標として、噴火警戒レベルを運用しています。噴火警戒レベルには図 2 に示す 5 段階の区分があります。各レベルにおいては、市町村・都道府県の「地域防災計画」に従い、基準・警戒範囲・防災対応を火山ごとに個別で定めています。噴火警戒レベルは、噴火警報・予報に付して発表します。これによって定められた警戒範囲が明示されるとともに、市町村等の防災機関においては、入山規制や避難指示等の防災対応をとることとなります。


種別	名称	対象範囲	噴火警戒レベルとキーワード		説明			
					火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応	
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル 5	避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは迫っている状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法を判断）。	
			レベル 4	高齢者等 避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。	
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで	レベル 3	入山規制		居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意。入山規制）。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）。
			レベル 2	火口周辺 規制		火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活。（状況に応じて火山活動に関する情報収集、避難手順の確認、防災訓練への参加等）。	火口周辺への立入規制等（状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断）。
予報	噴火予報	火口内等	レベル 1	活火山で あること に留意		火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）。	

図 2 噴火警戒レベル

火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もあり、噴火警戒レベルが必ずしも段階を追って順番に高くなるとは限りません（下がるときも同様です）。そのため、火山周辺では、入山時のみならず、随時噴火警戒レベルを確認し、必要な対応をとってください。

気象庁サイトでは、火山個別に、現在の噴火警戒レベルや火山登山者向けの情報、噴火警戒レベルのリーフレットを掲載しています。山に近づく際には、予めその山が火山でないかをご確認ください。また、火山の場合には、現在の噴火警戒レベルを確認するとともに、火山個別の噴火警戒レベルに応じた対応もご確認いただき、いざというときに備えてください。

気象庁サイト 噴火警戒レベル(噴火警報・噴火速報)

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.5/137/&contents=volcano>

気象庁サイト 火山登山者向けの情報提供ページ

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/map_0.html

気象庁サイト 各火山の噴火警戒レベルのリーフレット

<https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikailevel.html>